

# ○議案第36号 (仮称) 東部エリア地域コミュニティ拠点施設建設工事請負契約の変更 について

## □□□審議経過□□□

### ＝市民環境委員会委員長報告＝

御報告申し上げます。

本案は、平成27年12月議会において議決いたしました(仮称)東部エリア地域コミュニティ拠点施設建設工事請負契約について、建設用地地中障害物撤去等に時間を要したことによる工期の延長等の契約変更を行おうとするものであります。

本委員会といたしましては、審査を行いました結果、賛成多数をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

なお、杉本委員におかれましては、今回さらに追加の費用を支出することについては認められないとの理由により、福西委員におかれましては、これまでから地中障害物や地盤の問題などは、すべて拙速に工事が行われてきた結果であるとして反対してきたが、それらの結果が今回の議案であるとの理由により、反対の意を表明されましたことを付言いたします。

以上、委員長報告といたします。